

令和3年第4回置戸町議会臨時会

令和3年8月17日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第2号）

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第2号）

○出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 石井伸二議員 | 2番 小林満議員 |
| 3番 阿部光久議員 | 4番 佐藤勇治議員 |
| 5番 澁谷恒壹議員 | 6番 高谷勲議員 |
| 7番 嘉藤均議員 | 8番 岩藤孝一議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- | | |
|----------------|--------------|
| 町長 深川正美 | 副町長 蓑島賢治 |
| 会計管理者 岡部信一 | 企画財政課長 坂森誠二 |
| 総務課長 鈴木伸哉 | 産業振興課長 五十嵐勝昭 |
| 地域福祉センター所長 石森実 | 施設整備課長 名和祐一 |
| 施設整備課長補佐 塚田良 | 総務課総務係長 鈴木良知 |
| 企画財政課財政係長 菅原嘉仁 | |

《教育委員会部局》

- | | |
|---------|-------------|
| 教育長 平野毅 | 社会教育課長 須貝智晴 |
|---------|-------------|

《監査委員部局》

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

議 事 係 長 藤 吉 勇 太

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和3年第4回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、1番 石井伸二議員及び2番 小林満議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第36号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第2号)

○岩藤議長 日程第3、議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第2号）であります。企画財政課長より説明いたします。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第36号について説明いたします。

議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。

令和3年度置戸町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,891万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,525万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、後ほど別冊の令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）で説明いたします。

第2表 地方債補正についてご説明いたしますので、3ページをお開き下さい。

表に記載の、中央公民館外壁改修工事につきましては、事業費の増加に伴い変更を行うものです。補正後の額につきましては、表の右側、補正後の限度額に記載のとおりです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。

引き続き、令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）により説明いたしますので、事項別明細書の12ページをお開き下さい。

地方債の前前何度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、当該年度中増減見込みの起債見込額の欄をご覧ください。3. その他（2）過疎対策事業債の欄は、今回の補正に関わる変更により、3億5,100万円となり、下段の合計の欄では、600万円を増額し、本年度の起債見込額は、4億5,600万円となります。一番右側の列の合計の欄ですが、令和3年度末の現在高見込額は、49億3,814万2,000円となります。

以上で、第2表 地方債補正の説明を終わります。

次に、第1表 歳入歳出予算補正についてご説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで、議案第36号の提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

○岩藤議長 議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊の事項別明細書（第2号）、6ページ、7ページ、

歳出から進めます。

3. 歳出。3款民生費、1項社会福祉費。4款衛生費、1項保健衛生費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 一番上段の民生費の中の、老人福祉事業支援に要する経費の委託料なんですけど、100万、コンサルタント業務を委託するということなんだけど、まず確認なんですけど、これからコンサルを委託するということで契約期間はいつまで成果をもらうのか。それから、説明の中で指定管理、今年10年で完了して、来年から継続すればまた新たに始まるんですけど、指定管理を参考にするという事なんだけど、一体全体これからコンサルタントから経営分析してもらって、成果をもらって、それから指定管理を参考にするって、参考になるのかどうなのか。間に合うのかどうなのか、その辺の整合性っていうのはちゃんと取れているのかどうか説明願いたい。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 委託期間につきましては、今年度末を予定しておりますが、今、町としても進めております、経営分析の中で、どうしても我々の目線とは違う専門的な目線からの助言をいただきたいというふうに思っております。そういった中で各資料の方につきましては、リモート含めまして、2～3か月程度で大よその結論をつけていただけるという形でお話をいただいております。物自体につきましては、最終の3月を予定しておりますが、そういった2～3か月で助言をいただきまして、その中で指定管理の中での更新を含めて参考にさせていただきたいなと思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 今後の指定管理を参考にするのであれば、もっと先にね、この業務委託を受けて経営分析して、必要なもの、町として分からない部分については、それは報告を受けるべきだと思うんですよね。100万もかけて、それで10年間やって、今後これを参考にするって言っても、ちょっと時期が逸しているんでないかと、そう思うわけです。6月、7月に所管の総務常任委員会で数々の10年間の資料をいただきました。その中で、経営課題と言うか検証すべき事っていうのは、いろいろ出てきて、その中で議会からも意見を申し上げたはずなんですよね。それに基づいてきちっと受託者である、社会福祉協議会と事務方でもう少し折衝って言うか意見を固めていくべきだと思うんですよね。このように100万もお金をかけて何の結論を出してもらうのか。

それと、もう一点は、受託者と委託者の立場が違うのではないかなと思うんだよね。受託する立場、社会福祉協議会が今後10年間置戸町から委託を受けた場合に、どうなるんだろうという、そういうことについての見解を求める経営分析であれば分かると思うんだよね。ただ町が、例えばですよ、まだ契約してないから分からないんだけど、おそらくまた10年間社会福祉協議会に委託しようとしているんだと思うんだけど、それで

あればちょっと違うと思うんだよね。受ける方が自分たちの老人ホームの2つの老人ホームの経営について、どうなんだろうということで、これから10年間受けるべきかどうかとか、それを検証する資料にするのであれば、社会福祉協議会がこの業務委託をして、しっかりと町といろいろ打ち合わせをしながら進めるのが本当だと思うんだよね。町は、あくまでも過程だけど、相手側に委託しようとするのであれば、この調査っていうのは、ちょっと目的が違うんでないかと思うんだけど、その辺の見解は如何ですか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 まず一点目でございますけれども、社会福祉協議会の方から、6月の末に今年度の業務の中身、それから、決算状況をいただいております。その中で、我々町としましても検討を進めておりました中で、どうしても分からない部分っていうのが出てきます。それで、管内の会計士さん数件にもお話を聞いていたんですが、やはり福祉の会計的には、ちょっと専門的なところじゃないと難しいという話をされまして、それでやはり我々としましても、その福祉の会計専門のコンサルタントのところにお話を伺った方が、今後の10年を見据えた中で選考の中で、資料として有用ができるのではないかという中から今回お出しをさせていただいたということでございます。

それから、2点目でございますが、社会福祉協議会は社会福祉協議会で、今回10年間の総括をしていただいております。社会福祉協議会は単独で、それから、町は町として進めておまして、それを今後持ち寄ってですね、すり合わせをしながら問題点を洗い出し、それをどう解決していくかという協議をさせていただくという状況でございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 専門家の目から見た福祉っていうか施設の経営の在り方っていうことを意見もらうんだと、そういう見解だと思いますが、それはそれとして理解できないことはないんだけど、ただ、もうまさに委託の方向がですね、もう9月からある程度、議会に対して方針が出されたり、或いは、議会は議会として日数を重ねて審議していくという日程もあるわけだから、ちょっと時期がですね遅すぎないかという、そういう意見として言わせていただきたいと思います。少なくとも10年間こうやって委託をしてきているわけだから、もっと早い時期に問題点だとか、課題だとか、専門家の方から見た面だとか、そういう取り組みを早くすべきだと思うし、意見になるかもしれないけど、今後ですね、また10年間やるとすれば、例えば、5年ごとの半期ごとのこういった専門家の意見を聞くだとか、双方が意見を寄せ合って問題点を洗い直すとか、その辺のことをですね、今後の糧にさせていただきたいと思えます。意見として、何かあれば伺いたいと思えます。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 先日、議会の方々からもご意見をいただいております。そ

ういった中でしっかり確認をしながらしっかり評価をしていくというようなことを申されておりましたので、こういった専門的な方々の意見を聞きながら有用的に使っていきたいと思っておりますし、今後、本当に10年間これまで評価をしてきてはおりませんでした。そういった中で今ご指摘のとおり、5年間で半年、半期に一回とか、そういった中での評価も含めていろいろと必要かなというふうに思っておりますので、今後の業務に参考とさせていただきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 温泉利用促進事業補助金の関係についてお伺いをしますが、その前に6月の定例会において、町民に対する補助ということで、大人が300円でしたか、それから、子供が200円と。600万の補助のための助成のための予算を組んだわけがありますけども、12月までに1万9,000人だったかな、の予定だということなんですけど、まず一点、現在に至るまでの町内の利用者の実績と、12月までの概ねどの程度この1万9,000人の数字に果たして近づくのか、その辺の予想についてももしありましたらまずお聞きをしたいと思えます。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただ今の高谷議員からのご質問でございますが、一月単位の集計ですので一月の実績しか出ておりませんが、7月の実績をお話させていただきたいと思えます。ご了承願います。7月ですね31日間の町民割の大人の人数ですが、1,120人です。延べです。子どもの人数ですが、79人。併せまして、1,199人になります。全体ですね、7月の全入浴者数が、5,007人です。これを割り返しますと、町民が割合がですね、23.9%。町外が76.1%。この5,007人の延べ数字でございますが、前年度対比でいきますと、マイナスの498人という形になっておりますが、この補助金が入る前よりは増加をしております。ただ、私共が思っておりました、6月の定例会でもご説明させていただいたとおりの予想人数よりは、今のところ出足が遅いという現状もございます。ただ今、オリンピック、それから、お盆等々におきまして、まん延防止の適用措置区域の拡大であったり、全国的には、緊急事態宣言の拡大というところも影響しているかとは思いますが、8月の状況につきましては、ただ今途中経過ではございます。ただ、この数字しか、お盆の1週間前後につきましては、来客、入浴客ですね、入浴客の状況は増えているというお話は聞いてございますけども、正確な数字につきましては、まだ8月末、翌月の10日前後でないと集計してこないものですから、よろしくお願ひしたいと思います。なお、12月までの見込みですけども、期待値としては予算で説明させていただいたとおりでございますが、今あまり状況的には良くなっていないというところもありまして、大体この数%程度の増ぐらいでいってしまうのかなというふうな思いもせざるを得ないという状況もございます。ただ、この後、秋に向けてですね、トレーラーハウスのオープンであったり、コテージにつままし

ては、相変わらず稼働率は増えております。休みもなく稼働しているという状況もありますので、それらの追い風に乗りながら予測通り増えていければなというふうに思っているところであります。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 この期に及んで町外の方にも助成と。町外の方に助成するわけではないんですが、結果的にはそういう割引措置をして来客数を何とか増やそうという試みだというふうに思います。それで、年間ゆうゆの大体の平均が、6万から6万5,000人ぐらいなんです。それを今、課長おっしゃられたように、町内のシェアっていうのは、大体20%から25%ぐらいの中で今で過去ずっと動いてきたんですよ。それを半年間で1万9,000人と言うのは、かなり無理な数字を立ち上げてそれを助成措置しようとするところであれば、そもそもこういう措置は利用者の実績としてするよりも、直接ゆうゆに対してやった方が、ほぼ予算通りの執行が見込めると。今の状況からいくと、7月の、これをもとの数字にするとすれば、1万9,000人の内の半分もひよっとすると到達しないまま終わってしまえば、600万の予算が300万しかゆうゆに対して助成できないような状況だと。これ町外も同じこと言えると思うんですけども、その辺はちょっと疑問視するところでもあります。それと、今コロナも第4波、非常に厳しい状況で北海道も地域を区切っていますけども、まん延防止。人流をなるべく抑制、抑制とそういう対策を講じている中において、ゆうゆに何とか人を呼び寄せようと。人流をある意味では進めようとするような対策にも、これひよっとすると、この地域は、まん延防止対策からはちょっと外れていますけども、北海道全体を考えて、人流を抑制しようとする対策を講じている中において、いわゆる人を呼び込もうとするようなこういう対策っていうのは、果たしてどうなのかなっていう気がするんです。そうであれば、両方合わせて、およそ1,000万ぐらいのゆうゆに対する助成措置を講じて考えるとすれば、予算をきちっと、何て言うんでしょうか、こうしようとするのであれば別な方法もまたちょっと考えなきゃいけないのかなというふうに思います。少なくとも今の人流を抑制して、なるべく不要不急の外出っていうようなところは抑えられているような状況の中でこの対策を講じるということは、人を動かすということだから、それが果たして理解できるかどうか。その辺もちょっと考えてみてはどうかなというふうに思いますけども、如何でしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただ今のご質問、ご意見という形に対してですけども、一つは、先程申し上げました、ご説明させていただいたとおりですね、今後の状況というのが今まさに読めないという状況が一つございます。今、高谷議員がおっしゃられたとおり、第4波が来るのではないかとということで、かなり緊急事態宣言、まん延防止措置の適用範囲も拡大になりつつあります。かなり状況として悪くなってきたらですね、この事業につきましても、やはり様子を見て時期を少し見送るというような形の措置も取らせていただかなきゃならないという状況にもあるかと思いますが、この一つ、町内の集客を

集めたいという6月議会の提案につきましては、やはりコロナ禍におきましても、町民の宝であるゆうゆというものを再認識、再確認いただくと共に、なかなか行くことができないとか、利用したことがない方に、一度でいいので足を運んでいただきたいという思いが強く提案をさせていただいたところでございます。しかしながら現実としましては、やはりコロナということの影響も少なからずあると思えますし、今年30度、35度を超える猛暑日、若しくは真夏日という日がかなり続いたというのも少なからず影響しているのではないかなというふうに、担当者としては分析をしているところでございます。いずれにしましても今後ですね、町外の方を呼び込むにあたりましては、人流を防ぐという意味では、かなり何て言いましょ、厳しいという状況もございまして、やはり一方で入浴客が減少しているという状況もあります。先程、直接補助というお話もありました。大変有難いお話ではあります。直接補助というものもですね、私共も考えたんですけども、やはり一つには、今まで入っていた人数が同じだけの人数を入れていただくとすれば、そこにあまり前年との差というのは埋まらないんですけども、大体、直接補助の金額というのは読めるんですが、先程申し上げましたとおり、やはり一人でも多く、行った事のない人が利用していただきたいということで、プラスアルファのところを実は期待をしていたところであります。それで、当然ゆうゆの方の自助努力も含めまして、できれば例年通りの実績の上回る部分に対して上乘せをしたいなというところから、今回のこのような一部補助という形を取らせていただいた次第でございまして。しかし、予算の読みが甘かったと言われれば、それまででございますけども、やっぱり思った以上にですね、利用客の増というのは、少し伸び悩んでいるという、確かにそういう実績もございまして。ですので、もちろん現場の方ですね、ゆうゆの方におきましては、感染症対策、今までと同じ対策になりますし、更には、状況によっては、それ以上の対策ということもありますので、それらの対策を徹底して取りながら、今後も集客増に向けて進めさせていただきたいということと、それから、町内、町外合わせて前年実績、前々年実績よりも増のプラスになるような形のところに町費の方を投入をさせていただきたいというような関係もあることから、今回このような提案をさせていただいたところでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 非常に難しい、人流を抑えながら実績を上げるというのは、ちょっと相反しているもので、これ非常に厳しいと思います。合わせて、トレーラーハウスこれからオープンしますよ。それに合わせてコテージも含めて、一人当たり5,000円のクラフト、これは地元のクラフト産業に対する推進の事業についても分かるんですけども、これもある意味では、人流を抑えるという意味では、逆のさやもそこに働いていると。これ予算が全部、新型コロナウイルス感染のための感染症の対応のための予算なんですよ。これまん延防止に反するような事業を起こしておいて、それで新型コロナウイルスから予算を流用して使うという、その辺についてもちょっと、何て言うのかな、歯がゆいと言うか何とも難しい思いがあるんです。もう既に4,600万の内の約3,0

00万これに使っちゃうって、本当にコロナを何とか抑え込もうとか、そういうための予算っていうのは、これからどういうふうを考えているんでしょうかね。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。11時05分から再開します。

休憩 10時46分

再開 11時05分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

○岩藤議長 議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第2号)。

歳出。6ページ、7ページ。

町長。

○深川町長 休憩前に高谷議員からの質問がございました。コロナウイルスの感染症対策の地方創生交付金を使っただけの対策、これは矛盾がある部分もあるということは、議員のご指摘のとおり、世の中でアクセルとブレーキを両方持ちながらやらなければならないと。一つには、感染の予防を図っていかなければならないと。それから、皆さんの動脈である、市町村や国民生活の経済も守っていかなければならないと。この両輪でこの対応、創生交付金が出ております。本町におきましても、もちろん高谷議員おっしゃるとおり、感染予防の方は、いろんなマスクでもご報告なってますけども、もう既に一般市民の予防接種については一段落つきました。これは管内の方でも早い方だったと思います。町の公共施設の閉鎖もこの時期に合わせてですね、まん防が出ればこうする、それから、外出の抑制も含めてですね、閉鎖等もそれぞれ対策本部を開きながら、町民の方にもご協力をいただきながら予防対策を講じてきたところでございまして、その結果も伴って、本町では今のところ大きな報告、それから、感染のまん延も報告がなされておられません。しかしながら一方で、この対策、今経済の方も困っている業者さんを助けていかなければならない、生活を支えていかなければならないと共に、将来を見据えて投資をしていかなければならない、なおさら、このコロナがいつ完全に収束するか見えません。将来の投資への向かってのこの交付金の使い方も今まで昨年来の交付金の補正予算、それから、予算編成でもですね、光ファイバーの整備や、それからGIGAスクール構想など、将来へのどちらかという投資に向かった金額の使い方もしております。このゆるゆの支援対策につきましては、6月の末に第5期の一般社団の総会がありました。今年につきましてもですね、新聞報道のとおり、660万円ほどの赤字となっております。このことはですね、今コロナだから落ちているだけではなくて、29年のオープンから大きく収入は落ちてきています。そのためにこのトレーラーハウスも今後の運営に向けてということも含めて、このコロナの、アフターコロナの経営も含めて対策を練ってきております。この入浴の助成も、実際に人流を抑えるという中で集客をしいものだろうかというそういうジレンマもありますが、その時期、その時期、まん延防

止対策の発令があったり、そうすればですね時期を変えたり、延期をしたり、若しくは、中止をしたりしながら備えていきたいと思いますが、入浴客の減少は、当初、29年のオープンよりも4割ほど落ちてきています。このコロナで2割ほど更に落ちてますが、このことは、アフターコロナのゆうゆの経営においてもですね、大きな下降傾向っていうのは改善できないだろうということで、そのように入浴を少しでも多くの方に来ていただきたいということで備えてですね、この対策を練っておりますし、今回の経済対策は、町内の業者さん、それから、商店街さん、それから、町民の皆さん、いろいろな工夫をしながら、前回とは違った取り組みをしております。先程、オケクラフトのことも議員からお話がありましたが、いろいろな置戸の業態で考えられるところにお金を回していこうという対策でございますので、どうぞご理解いただきたいと思います。ゆうゆの経営につきましてはですね、当初、5,150万円、町からの出捐金、それから、町民の社員の皆さんの出捐金合わせまして、5,150万円を元手に始めた経営でございますが、この5期終わってみますとですね、約半分に累積は要するに2,500万円ほど収支としては赤になってきたということでございます。今後、アフターコロナに向けて、この収支が少しでも改善できるようにするためにも、このような諸々の対策を取ってお客さんを呼び込んでいきたいと思いますが、人流抑制という面でいけば、そのタイミング、タイミングでですね、対策を遅らせたり、それから、見定めながらですね、この実施を図っていききたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 非常に歯がゆい、今ここで示されている事業の中で、いわゆる町民に対する5,000円の関係についても、それから、事業者に対する助成金に対しても、これは実績というよりも、いわゆるゆうゆに対する利用者の分の補助を出す分とは、ちょっと中身が違うんです。実際に、これを置き換えてゆうゆにして考えたとすれば、1,000万の予算、町内者、町外者合わせて約1,000万、これ直接1,000万をゆうゆに補助した方が、いわゆる他の事業とつじつまが合うんですよ。と言うのは、これからの実績で、1,000万だけ半分しか入らなかったら半分しか入らないということだから、ちょっと事業の中身としての考え方が違うんですよ。その辺はもうちょっと、これも非常に裏腹な部分、人流抑制、抑制と言いながら、片方では客を呼び込むための対策として、今ならゆうゆへ行けば300円を入れますよとか、町内だと200円を入れますよって言うのは、これある意味、客を呼び込むための施策だから、これ実績伴ってそれがクリアして1,000万ならいいですよ。だけど、今のこの想定からいったら、おそらく半分ですよ。おおよそ500万ぐらいしかゆうゆには還元できない。それだったらこういう特別なこういう時期の措置であれば、1,000万は、このコロナ対策でゆうゆに直接補助した方が見えやすいって言うか分かりやすい。町民の理解を得られるかどうか分からないけど、その方が町内の事業者には30万補助します、20万補助します、町民に1人5,000円ずつ商品券出しますよって、この5,000円は、いわゆる町内の商工業者に対する振興策としてやるんだけど、これ出ますよ、1人5,

000円ずつ、もらえばみんな使うんだから。だけど、ゆうゆはそうはいかない。いかなかったら、その200円なり300円の補助って言うのは、発生してこないから。そうすると、これ7月から12月、半年間の中でクリアしようとしているんだけど、これ無理ですよ。それは、先延ばしして仮に年度末の3月いっぱいまでこの事業をやりますよって言ったって、他の人たち、事業者にはきちっとこの予算がクリアした金額は全部回るんだけど、ゆうゆには1,000万って言いながら、1,000万入らないかもしれない。500万かもしれない。それはむしろゆうゆには、そっちの方で何とかしてあげた方がいいんじゃないかなっていう、この特別な時期だからそう思うんですけど、その辺も含めて考えてみてはどうかということなんですけど、如何でしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 議員のおっしゃるとおり、前回の町民の入浴券の助成の関係も、これは人数が増えなければ、出すお金が町民が払う分が町が出すだけで人数が増えなければゆうゆの経営には何らプラスにはなってないんです。先程、産業振興課長から申し上げましたとおり、前回の補助で寄与した部分は3%ぐらいだろうと。今1か月ぐらいしかまだ分かりませんが、そんな状況もあります。しかしながら、将来に向けてですね、今回このコロナを乗り切っても、ゆうゆは大きな経営は厳しさを迎えている時期です。是非とも1人でもですね、人流抑制と言いながら一方でどうかっていう議論はありますが、それはちょっと置いといてもですね、やはり多くの方にゆうゆに来ていただければ、このゆうゆは存続していかないんだろということ、先程、再三申し上げましたけども、トレーラーハウスなり、新規の投資をさせていただいております。この予算編成がどれだけ補正予算をした分が使われるかっていうことは、本当にコロナの状況を見ないと分からないこともありますが、こちらの方では10月1日からの実施に向けてですね、これを思っていましたので、先月、北見市がまん防の要請をしたんですけどもなりませんが、情勢が好転してくればですね、安定してくれば、この目標達成に向けて、テレビでのPR活動を含めて集客を務めていきたいと思っております。先程言いましたように、人流は抑えるというのはさておいての話ですよ、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 非常に心苦しいところあるのは分かるので、そこは何かいろいろ創意工夫を考えながらやってもらいたいなというふうに思います。それで、この機会なのでゆうゆも、いわゆるお客さんが利用した分に合わせて1人80円の入湯税から、概ね5,000人入れれば40万ぐらいだと思っております。だから、これ下回らなければいいんですけども、いわゆる利用者が減ってきたら入湯税も減るよと。見合い分はゆうゆに今補助しているんです、消費税抜いているんだけど。この消費税もどうかと思うんだけど、消費税抜いた分の入湯税見合い分をゆうゆに補助してますと。そしたら、経営苦しくなってきたら40万の入湯税が30万になっちゃった。そしたら、補助額も下がってくるって、これもちょっと裏腹で非常にゆうゆにとっては苦しい。経営の良い時には入湯税が

多いから、その分見返りで入湯税見合い分補助しますよと言ったら、今度利用者減ったら、その分減った分しか見合い分補助しませんよっていうことになったら、これもまた裏腹な苦しい現状にまた追い打ちかけるようなそういう状況なので、その辺も今後に向けてあり方も検討してもらいたいなということを付け加えておきます。町長の言うことよく分かりますけども、なかなか苦しい裏腹なのでそこはあれなんですけども、先程言いましたように、ゆうゆに対する補助は、他がやっている今のこのコロナ対策のあれとは、ちょっと本質違うぞと、そこだけは理解してもらいたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 3月の議会でも申し上げましたとおり、ゆうゆの経営につきましては、議員の皆様からも懸念、今後のあり方については懸念しておられて、私の方からも、いつの時期か直接投入をしなければならないという時期がくるかもしれないということも言及させていただいております。先程、産業振興課長が申し上げましたとおり、ゆうゆが輝くためには、お客さんに来てもらわなければ、客商売っていうのは、そういうものだろうと思います。継続されるその結果が収支として付いてくるんだろうなと思います。工夫をしながら一社の方とも話し合いをしながら、先程言われたように、いろいろ経費の部分で消費税のこと、入湯税の委託料の関係、改善できないだろうかという点も話し合いをもっておりますので、今後、双方話し合いをしながら経営のプラスになるようなことは前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 また同じゆうゆのことですけども、今回の事業でトレーラーハウス及びコテージの関係についても補助を出すという、利用者へということでもありますけども、このまんまいくと、10月からオープンと言うか稼働するようなことになっていくんだと思っておりますけども、それに対してゆうゆの方の受け入れ態勢ですか、その辺はどうなっているのか。ちゃんとこの部分でも謳ってますけども、ただただ宿泊してもらっただけじゃなくて、いろんな部分のアウトドアとか他の要素とも組み入れてということで春からずっと聞いてはおりますけども、その辺についてですね、ゆうゆの方で受け入れ態勢として、ちゃんと同時に進んでいるのか、そういうふうなソフト面についてもちょっとお伺いしたいと思っております。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 トレーラーハウス導入に伴うゆうゆの方の態勢の関係、準備の進捗状況についてかと思っております。それと、先程少しご説明申し上げた中にですね、8月19日の日に理事会がございます。この中で現実的な料金設定、トレーラーハウスの料金設定、それから、5棟の名前の決定です。それから、食事の関係。これの有無及び料金。これらについて最終決定をする準備を今のところ進めてございます。先程、議員からお話がありました、私の方の説明でも随時してきております、アウトドア等の準備、これにつきましては、まず10月1日のオープンを予定していることから冬に向かいます。

それで、当然夏のソフトについては、まだ準備期間が半年先ということで少し見送らせていただくということで今、中では話をしております。冬の部分についてですね、随時この間、春から話は進めておりますが、それよりも先に現実的に料金の関係、食事の関係、それから、名前の関係、そして、誰がそこを清掃する、日常的に管理をするという話の方を先行させていたものですから、少し今アウトドアの部分については、同時進行で協議はしておりますけれども、まだ話としては最終的な煮詰まりまでには至っておりません。10月1日の段階で100%のスタートを切るということではなくて、まずはスタートを切らせていただいて、少しずつですねプラスアルファをしていく方向で今のところ経営陣の方としては確認を取っておりますので、また準備が整ってアナウンスができるようになったらですね、その辺皆さんの方にも周知させていただきたいというふうに思っております。当面、10月1日のオープン予定に向けては、今着々と準備の方は順調にしているところでございますが、19日でその辺を決定させていただきたいという状況でございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 運営と言うか進め方については理解をしたところですけども、来年以降の夏に向けてですね、多分ゆうゆだけの話じゃなくて、他の専門の人達とかいろんな人たちの関りの中で進めていかなきゃならない部分もあると思いますので、その辺はじっくり冬の間にでもやっていただければいいと思いますので、一つよろしく願いをしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 貴重なご意見有難うございます。嘉藤議員がおっしゃるようですね、正直ゆうゆの中だけでは、はばけてしまいます。あれもこれもというわけにはいかないの、いろんな方の協力だったり、ご意見をいただきながら進めていかなきゃならないというのは重々承知しているつもりですので、時間のかかる部分もあるかもしれませんが、その辺また何かあったらアドバイスの方もお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

8ページ、9ページ。

7款商工費。10款教育費、4項社会教育費。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 中程の、観光費ですね、プロモーションの委託料200万あるんですが、これはこれとして観光振興のためにこういう予算を組んでいるわけですが、これ前ページの、7ページの置戸町温泉熱利用促進事業補助金。町外者に対する補助事業と同じように外部から人を呼ぶと言うかそういう促進策で、最初課長の方からですね、今

10月1日からということを考えているんだけど、状況に応じて対応したいということで、感染状況を勘案しながらやるということが、町外者に補助するのは考えたいということなんで、これは連動して、このプロモーションの映像もですね、いつの時期からテレビに出てくるか分からないけど、今の状況ではタイムリーではないと思うので、状況を見計らった中でしっかりPRしてもらいたいと思うんですね、状況を見計らった中で。やっぱり今裏腹な部分があるから、感染症対策をやらなきゃならない、或いは集客をやらなきゃならない、2つのですね状況になっているので、いずれにしろ今お客さんが来ないというのは、やっぱり客の心理として濃厚接触者になりたくないというのが現実だと思うんですよ。200円に下げた、300円に下げたと言っても基本的には、そこにコロナに対する恐怖心があるからお客さんが増えないというのは、そこにあると思うんですね、根本的にね。ですから、状況を見極めて、いつから実施するのは別として、10月ではちょっと無理かもしれないけど、その感染の収束を見極めた中で実施を図るべきだと、そういうふうに私としては思うんですが、その辺どうでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただ今のCM、動画制作の関係についてのご質問かと思えます。ちょっと説明が足りなかった部分があるかと思えます。申し訳ございません。基本的に今回の動画、CMにつきましては、メインというのは、アフターコロナに対する置戸町の良さをPRするところが一番の主になってございます。ですので、例えば、鹿の子沢の景勝地であったり、そういう自然の部分、人混みを避けて楽しめるよという部分を積極的にPRしたいと思っております、その中に更に密を避けるという意味で、ただいま好調であります、コテージのPR。それから、10月オープン予定のトレーラーハウスのPRを少しずつ埋め込んでいきたいなというふうに考えているところでございます。ですので、先程来お話の中に出てくるコロナ対策と、この集客対策、観光対策と言う相反する部分の施策というふうにも抑えているところではございますが、もちろん状況によってその辺は検討材料で協議はさせていただこうとは思っておりますけども、今後コロナが続いても置戸では、そのアフターコロナに対する観光ができますよみたいな動画で今のところイメージをしているということだけ説明をさせていただきたいと思えます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 今、パークゴルフ場、勝山とか拓殖とか駐車場を見るとですね、道外のナンバーの車が、自家用車なのかレンタカーなのか分かりませんが結構入ってますね。そういった中で、どうしてもウイルスというのは外から入ることが基本って言うかそこが原因があると思うので、置戸をPRすることは重々それは賛成しますし大いにやってもらいたいんだけど、それに付随して、あぁいい温泉あるなど。じゃあ行くこうぜっていうことになって、そこが密にならないようにその辺のことだけは十分に注意してもらいたいと、そういうことを申し上げたいと思えます。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 承知いたしました。コロナの状況踏まえまして、随時協議をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 教育費、学校支援事業に要する経費のところ、今回、チャーター機をという話がございますけども、対象者は小学校5・6年生。或いは、教員や引率であろうかと思っておりますけども、その全体の人数等教えていただきたいのと、今、11月の日程ということになってますけど、今このコロナの状況を見ますとですね、ちょっと心配かなと思うんですけど、その辺の考え方お知らせ下さい。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 ただ今ご質問ありました、参加する人数の関係でございます。児童、5年生が19名。6年生が23名の計41名。小学校の教員4名。社会教育課の職員2名と報道関係者合わせて48名を予定しております。コロナの関係でございますね、非常に今後控えている事業、コロナが収まることを願っていろいろ、9月、10月、11月、事業を社会教育課としては組んでおりますけども、昨日でオホーツク管内で2名ということで少し落ち着き加減でありながらも、首都圏、札幌市、近隣を中心に、コロナの感染症がデルタ株も含め増えてきております。そんな中でもこちらのチャーター事業につきましては、航空機というのは座席がそんなにぎゅうぎゅうの座席ではなく、先程の資料の裏面にもありますとおり、かなり空間を確保しながら、また航空機という性質上、報道では航空機に乗った際にマスクしている、していないで騒ぎになるということもありますが、やはり上空、今回で言いますと、置戸との上空、1200メートルのところを飛ぶ飛行機ですので、そういった空気の出し入れですとか、気密ですとか、その辺のフィルター類と言うのは、ナノ・ピコレベルでの換気をするというようなシステムになっておりますので、小学校内でクラスターが出たとかですね、そういうことがない限り実施は出来るかなと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。10款地方交付税。14款国庫支出金、2項国庫補助金。21款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

第2条 地方債の補正。

第2条 地方債の変更は、議案の3ページ、第2表 地方債補正をお開き下さい。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ち下さい。

休憩 11時35分

再開 11時40分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第36号について質疑漏れはありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 トレーラーハウスの先程いろいろ議論の中で出てきた、トレーラーハウスのオープンとの関係、10月1日というようなお話でしたけども、先程いろいろ議論の中で、この感染状況がどう動くか非常に今真っ只中でなかなか先行き見通しが立たない状況なんですけども、仮に、現状以上にまたまん延するような状況、北海道もある意味ではね、まん延防止対策がオホーツクも含めて北海道全体でなんていうことが仮にもあるとすれば、10月1日っていうのは見直すのか。それとも、いろんな対策を講じながら、10月1日からオープンしますよということがあれなのか。その辺確認をしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 トレーラーハウスのオープン日についてのご質問かと思えます。考え方としましては、基本的には10月1日、これを軸にしているのは変わらないと思います。議員からもお話がありましたとおり、仮に緊急事態宣言であったり、まん延防止措置の適用範囲の拡大だったり、若しくはそこに至らなくても、この北見地区の定住自立圏域で何か起きたとか縛りがかかった場合については、やはり考えなきゃならないというふうには思っておりますが、現在もそうですけど、置戸町並びにオホーツク地域の中で何か、何て言いましょう、停止をされるような今のところ措置というのは出ておりませんので、この状況であれば予定通りオープンを進めていきたいなというふうには思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

議案第36号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第36号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時44分